

# 世田谷区

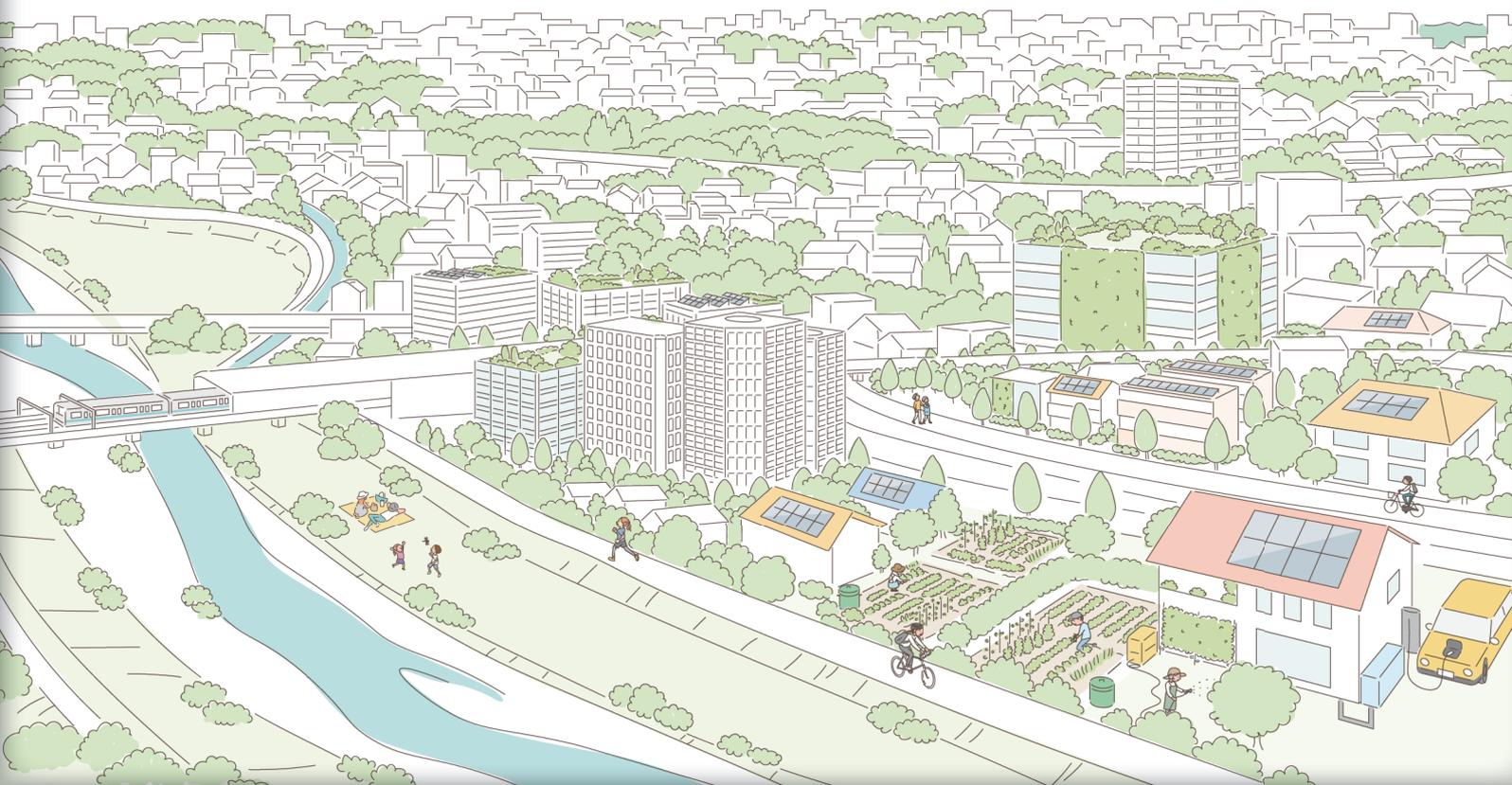
2023(令和5)年度

2030(令和12)年度

# 地球温暖化対策 地域推進計画

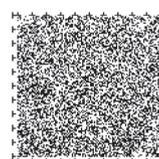
概要版

～小さなエネルギーとまちのみどりで豊かに暮らす～  
持続可能な未来につなげるまち せたがや



2023(令和5)年3月

世田谷区



# 1 世田谷区地球温暖化対策地域推進計画とは

人間の活動が温暖化を引き起こしていることは疑う余地がないとされています。長期的に観測された気温変化は世界のみならず日本においても上昇傾向にあり、観測記録を更新するような異常気象が、私たちの暮らしや産業に大きな影響を及ぼしています。

気候変動への対策として、温室効果ガス排出量を削減する「緩和」と、気候変動の影響に備える「適応」を同時に進めることが求められています。

「世田谷区地球温暖化対策地域推進計画」は、計画内に示す地球温暖化対策に、区民・事業者・区が、それぞれの役割を認識し、連携・協働・共創しながら取り組むことによって、世田谷区から排出される温室効果ガスの削減と気候変動への適応を進めていくことを目的とします。



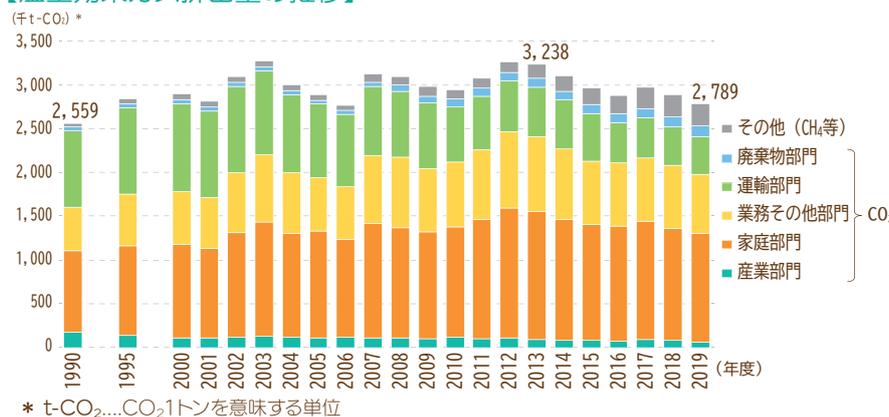
【計画の実行主体】



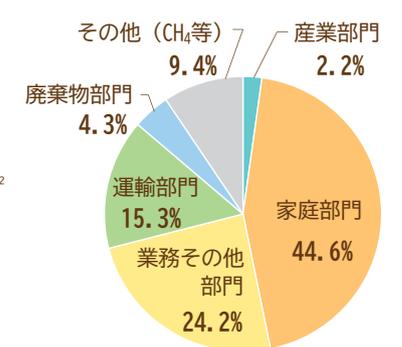
## 2 温室効果ガス排出量・エネルギー消費量の推移

世田谷区における温室効果ガス排出量・エネルギー消費量は、年度により若干の変動はあるものの、近年、減少傾向にあります。区全体の温室効果ガスの約4割は、家庭でのエネルギー消費（電気、燃料の使用）に伴って排出されています。

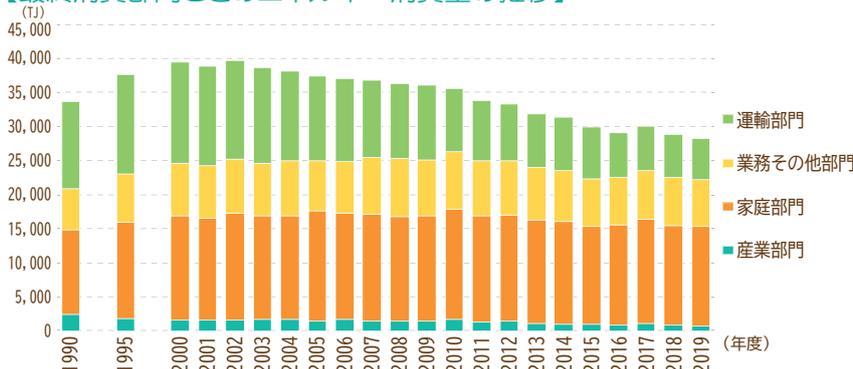
【温室効果ガス排出量の推移】



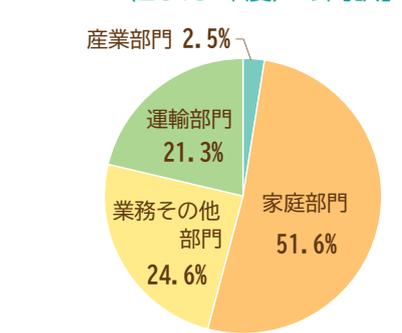
【温室効果ガス排出量 (2019年度) の内訳】



【最終消費部門ごとのエネルギー消費量の推移】

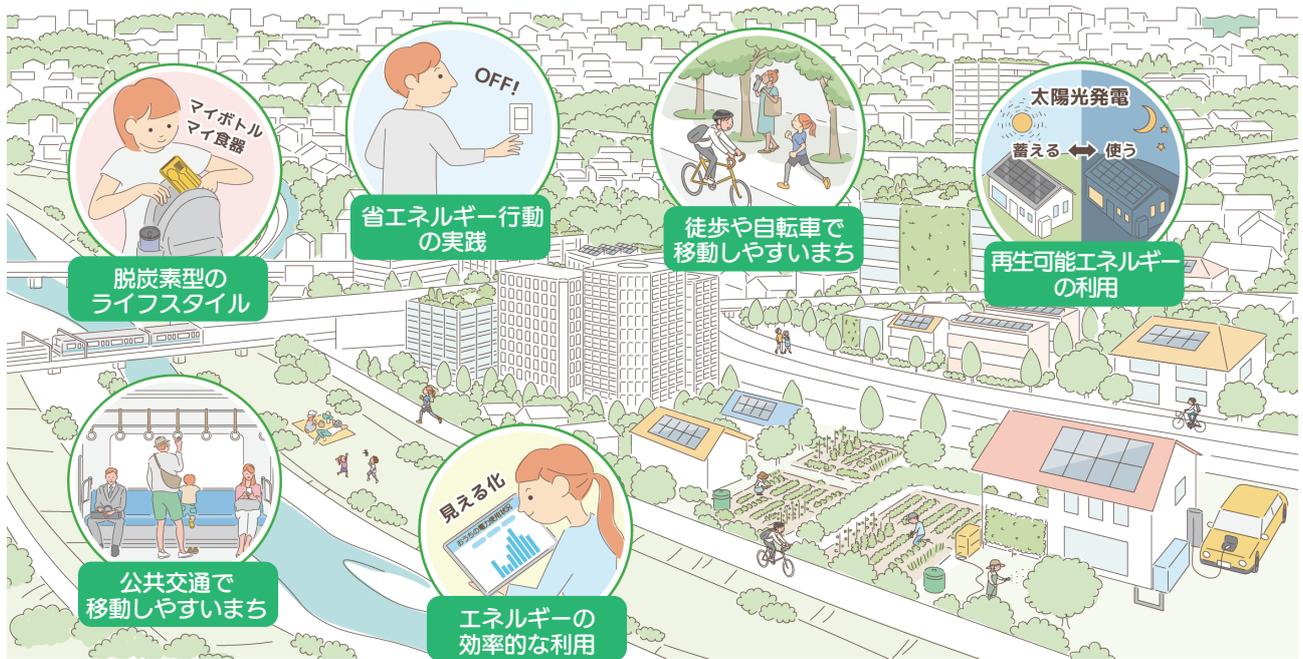


【エネルギー消費量 (2019年度) の内訳】



## ～小さなエネルギーとまちのみどりで豊かに暮らす～ 持続可能な未来につなげるまち せたがや

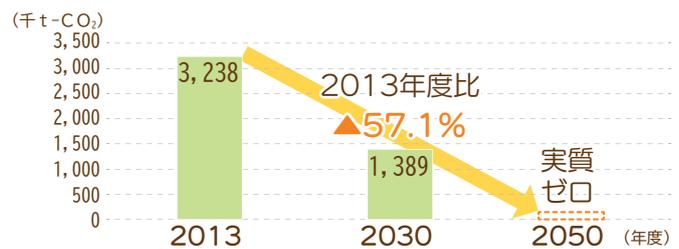
国や東京都の施策と連携を図りながら、区民・事業者・区の協働により、エネルギーの効率的な利用、再生可能エネルギーの利用拡大、気候変動に対する強さとしなやかさをもったまちづくりなどの取り組みを進め、脱炭素社会を構築していきます。そして、持続可能な発展を実現し、良好な環境を次世代に引き継いでいきます。



# 4 削減目標

### 長期目標

**達成すべき目標** 2050年までに  
**温室効果ガス排出量**を  
**実質ゼロ**にします。



### 中期目標

<b>温室効果ガス排出量</b>	<b>達成すべき目標</b>	2030年度において、2013年度比で <b>57.1%削減</b> をめざします。
	<b>野心的な目標</b>	さらなる挑戦として、2013年度比で <b>66%削減</b> を掲げます。
<b>CO<sub>2</sub> 排出量</b>	<b>達成すべき目標</b>	2030年度において、2013年度比で <b>62.6%削減</b> をめざします。
<b>エネルギー消費量</b>	<b>達成すべき目標</b>	2030年度において、2013年度比で <b>40.7%削減</b> をめざします。
<b>再生可能エネルギーの導入に関する目標</b>	<b>達成すべき目標</b>	2030年度において、再生可能エネルギーを利用している区民の割合 <b>*50%</b> をめざします。

\*「世田谷区環境に関する区民意識・実態調査」の有効回答者のうち、「再生可能エネルギーを利用している」と回答した人の割合

# 5 区民の取組み

区全体のCO<sub>2</sub>排出量のうち、約4割が家庭部門から排出されています。

区民一人ひとりの取組みにより、CO<sub>2</sub>排出、エネルギー消費の削減を進めていくことが必要です。

## 家庭部門の個別目標

**達成すべき目標**

2030年度において、  
 家庭での1人当たりの**CO<sub>2</sub>排出量**を2013年度比で**71%削減**  
 家庭での1人当たりの**エネルギー消費量**を2013年度比で**45.1%削減**  
 をめざします。

STEP1～STEP3の対策を積み重ねることで、世帯当たりの年間排出量の約70%を削減できます。

### STEP 1

**日常的な省エネ行動**

年間の削減効果  
約 0.36t-CO<sub>2</sub>

使わない照明、家電  
こまめに電源 OFF

適切な温度設定

省エネモード設定の利用

季節に合わせて調整

### STEP 2

**家電などの買い換え  
電気の契約変更**

年間の削減効果  
約 0.75t-CO<sub>2</sub>

LED 照明への変更  
→年間 0.05t-CO<sub>2</sub> 削減

省エネ型の家電への買い換え  
→年間 0.27t-CO<sub>2</sub> 削減

電気料金プランの変更  
→再エネ比率 30%のプラン  
に変更した場合  
年間 0.43t-CO<sub>2</sub> 削減

### STEP 3

**住宅設備の対策**

年間の削減効果  
約 0.90t-CO<sub>2</sub>

窓の断熱化  
→年間 0.36t-CO<sub>2</sub> 削減

太陽光発電の導入  
→年間 0.54t-CO<sub>2</sub> 削減

**STEP 1 から STEP 3 まで**  
 実行すると  
 世帯当たり年間排出量  
 (2.88t-CO<sub>2</sub>)※の  
**約 70%を削減!**

※環境省「令和2年度家庭部門のCO<sub>2</sub>排出実態統計調査」

### さらなる STEP UP

**ZEH\*1・ZEV\*2 導入**

**CO<sub>2</sub> 排出  
実質ゼロ!**

ZEH 太陽光発電

日射遮蔽

高断熱窓  
高断熱外皮

高効率照明

HEMS\*3  
高効率給湯器  
蓄電システム

ZEV

\*1 ZEH... 高い断熱性能と高効率設備により、大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギー等を導入することにより、年間での一次エネルギー消費量をゼロとすることをめざした住宅のこと。  
 \*2 ZEV... 走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車 (EV) や燃料電池自動車 (FCV)、プラグインハイブリッド自動車 (PHV) のこと (東京都の定義)。  
 \*3 HEMS... 一般住宅において、電気やガスなどのエネルギー使用状況を適切に把握・管理し、削減につなげる仕組みのこと。

## 脱炭素型ライフスタイルへの転換

### 省エネルギー行動の実践

- ▶ スマートメーターなどによるエネルギー消費量の「見える化」
- ▶ ウォームシェア、クールシェア、クールチョイス\*1 運動への参加
- ▶ 自転車、公共交通の利用
- ▶ 運転時のエコドライブ実践
- ▶ 自家用車買い換え時のZEV選択
- ▶ カーシェアリングの活用
- ▶ 輸送距離の短い、近隣で採れた農産物、旬の食材利用

### 脱炭素に役立つ様々な活動の実践

- ▶ エシカル消費\*2 の実践
- ▶ 学習環境や環境保全活動等への参加
- ▶ 持続可能な社会の形成に役立つ投資、基金への寄附
- ▶ マイバッグやマイボトルの利用など、ごみを発生させない消費行動実践
- ▶ 食品ロスの削減、生ごみの減量
- ▶ 資源とごみの分別の徹底、資源回収への協力

### 気候変動への 適応

- ▶ 熱中症予防対策
- ▶ 生物が媒介する感染症の情報収集
- ▶ ハザードマップを活用した水害への備え

## 住まいの省エネルギー化、再生可能エネルギー等の利用拡大

### 住まいの省エネルギー化・省エネルギー機器の導入

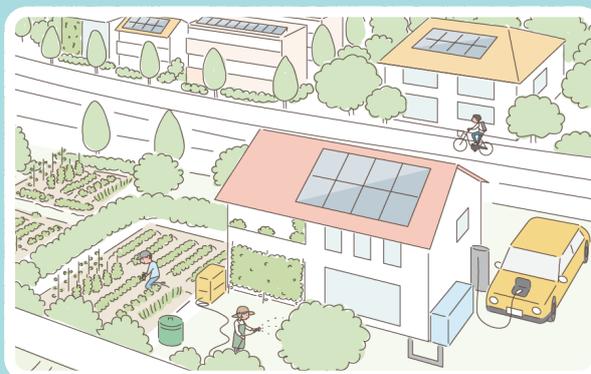
- ▶ 省エネ住宅、ZEH等の建築
- ▶ 建物の断熱化、省エネ性能向上
- ▶ HEMSの利用
- ▶ 断熱性の優れた住宅の選択
- ▶ 省エネルギー診断の実施
- ▶ 高効率で環境性能の高い機器等を導入

### 再生可能エネルギーの導入

- ▶ せたがや版RE100への賛同と再生可能エネルギーの利用拡大
- ▶ 太陽光発電、太陽熱利用設備等導入
- ▶ 再生可能エネルギー由来の電力メニュープランの選択

### みどり豊かな住まいづくり等

- ▶ 住宅の新築時・改築時における敷地内や建物の屋上、壁面の緑化、生垣設置、みどりの保全
- ▶ 構造材、内装や家具への国産木材の活用
- ▶ 雨水タンク、雨水貯留浸透施設の設置



\*1 クールチョイス .... 脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買い換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など、日々の生活の中で、あらゆる「賢い選択」をしていこうという取組み。

\*2 エシカル消費 .... 消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと。

# 6 事業者の取組み

## 脱炭素型ビジネススタイルへの転換

### 省エネルギー行動の実践

- ▶ エネルギー消費量の「見える化」
- ▶ クールビズ、ウォームビズの推進
- ▶ 業務における公共交通、自転車、カーシェアリング、ZEVの利用
- ▶ 環境マネジメントシステムなどの取組みの推進

### 脱炭素に役立つ様々な活動の実践

- ▶ 職場における環境教育の実践
- ▶ エシカル消費に配慮した商品・サービスの購入・販売・提供
- ▶ ESG\*1に配慮した経営
- ▶ ごみの発生抑制
- ▶ プラスチック使用量の削減

### 気候変動への適応

- ▶ 職場の熱中症予防
- ▶ 気温上昇等の影響を考慮した商品開発、販売戦略
- ▶ ハザードマップによるリスクの確認、業務継続計画の策定

## エネルギーの効率的利用・再生可能エネルギー等の利用拡大

### 建物の省エネルギー化・省エネルギー機器の導入

- ▶ 建物のZEB\*2の実現
- ▶ 建物の断熱化、省エネ性能向上
- ▶ BEMS\*3の利用
- ▶ 高効率で環境性能の高い機器等の導入
- ▶ 業務用・産業用燃料電池の導入

### 再生可能エネルギーの導入

- ▶ せたがや版RE100への賛同と再生可能エネルギーの利用拡大
- ▶ 太陽光発電、太陽熱利用設備等の導入
- ▶ 再生可能エネルギー由来の電力メニュープランの選択

### 事業所の緑化等

- ▶ 建物の建築時・増改築時における敷地内や建物の屋上、壁面の緑化、みどりの保全
- ▶ 構造材、内装や什器への国産木材の活用

# 7 区の取組み

次の施策の推進を通じて区民・事業者の行動を支え、気候危機に力を合わせて行動していきます。

### 【施策の柱】

I	区民の取組み支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 脱炭素型ライフスタイルへの転換促進</li> <li>● 環境教育・環境学習</li> <li>● 住まいの省エネルギー化、再生可能エネルギー等の利用促進</li> </ul>
II	事業者の取組み支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 脱炭素型ビジネススタイルへの転換促進</li> <li>● エネルギーの効率的利用・再生可能エネルギー等の利用促進</li> </ul>
III	エネルギーの脱炭素化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● エネルギーの地産地消</li> <li>● 様々な主体の連携による再生可能エネルギーの利用拡大</li> </ul>
IV	脱炭素で持続可能なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● エネルギーを賢く使うまちづくり</li> <li>● 脱炭素に役立つ移動しやすい都市づくり</li> <li>● CO<sub>2</sub>の吸収策としてのみどりの保全・創出</li> </ul>
V	地球温暖化適応策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 豪雨対策・ヒートアイランド対策（グリーンインフラ）等</li> <li>● 区民の健康を守る取組みの推進</li> </ul>
VI	区役所の率先行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 脱炭素に向けた基盤整備</li> <li>● 公共施設整備・維持管理における脱炭素の推進</li> <li>● 職員による環境配慮行動の推進</li> </ul>

\*1 ESG... 環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）を考慮した投資活動や経営・事業活動のこと。

\*2 ZEB... 大幅な省エネルギー化と、再生可能エネルギーの導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることをめざした建築物のこと。

\*3 BEMS... 業務用ビルなどの建物において、建物全体のエネルギー設備を総合的に監視し、自動制御することにより、省エネルギー化や運用の最適化を行う管理システムのこと。

## 重点施策

### 重点施策選定のポイント

- ・世田谷区の地域特性に合うもの
- ・温室効果ガス削減効果が大きいもの
- ・区民への地球温暖化対策PR効果が大きいもの
- ・区民・事業者が、自主的かつ区と協働・連携して取り組めるもの
- ・地球温暖化対策以外の分野にも好影響を与えるもの
- ・気候変動適応策となるもの

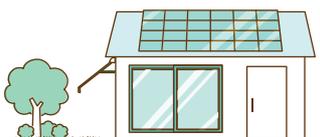
重点

### 1 住まい・建物

#### 環境に配慮した 住まいや建物の促進

既存の住宅・建物を中心に、住宅機能の維持向上と省エネルギー性能の向上や再生可能エネルギー利用を促進します。

- ▶ 環境に配慮した住宅の推進
- ▶ 家庭用燃料電池の普及促進
- ▶ 公共施設のZEBの推進



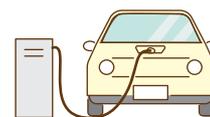
重点

### 2 車

#### ZEVの利用促進と インフラ整備

ZEVの普及拡大につながる取組みを進め、区民、事業者によるZEVの利用を促進します。

- ▶ ZEVの普及、利用の促進
- ▶ EV充電設備等設置の促進
- ▶ 公用車のZEV化



重点

### 3 廃棄物

#### ごみ減量の推進

2R\*1により、ごみの減量を推進するとともに、取組みを行ってもなお排出される不要な「もの」について可能な限り資源としての有効活用を進めます。

- ▶ 区民・事業者の2R行動の促進
- ▶ 食品ロスの削減
- ▶ プラスチック使用製品の分別回収の検討

重点

### 4 みどり

#### グリーンインフラの 保全・活用促進

みどりなどの自然が持つ様々な機能\*2を活用し、持続可能で魅力ある地域づくりに活かすグリーンインフラの取組みを進めます。

- ▶ グリーンインフラに係る補助制度の拡大
- ▶ みどりなどの自然の持つ様々な機能を有効に活用するグリーンインフラの保全・推進

重点

### 5 行動支援

#### 脱炭素に役立つ 行動変容への支援

区民・事業者の行動促進、次世代の人材育成に取り組みます。

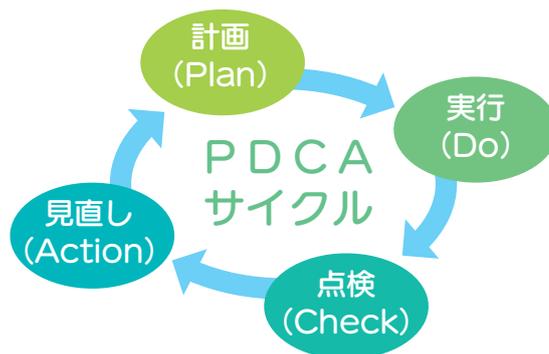
- ▶ 省エネポイントアクションの拡充
- ▶ せたがや版RE100の普及促進
- ▶ 再生可能エネルギー電力の購入の普及促進
- ▶ 次世代の人材育成

\*1 2R...リデュース (Reduce)、リユース (Reuse) のこと。

\*2 みどりなどの自然が持つ様々な機能 ... 雨水の貯留・浸透、流出抑制、温度上昇抑制効果などのこと。

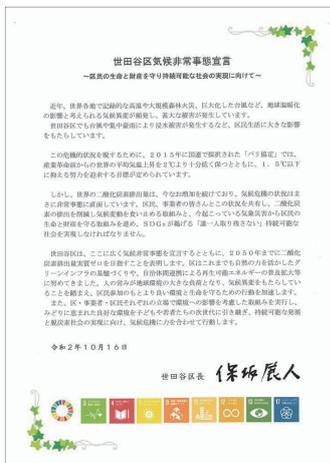
# 8 進捗管理

目標の達成に向け、対策の主体である区民・事業者・区がそれぞれ実施状況を適切に把握しながら、計画の立案 (Plan)、取組みの実行 (Do)、点検 (Check)、見直し (Action) を継続していきます。



## 「世田谷区気候非常事態宣言」を行いました

気候危機の状況を、区民・事業者と区が共有し、ともに行動していくために、世田谷区は、2020 (令和 2) 年 10 月 16 日に「世田谷区気候非常事態宣言」を行いました。



世田谷区気候非常事態宣言



## 気候危機対策を進めるための寄附を募っています

(世田谷区気候危機対策基金)

気候危機対策を着実に実行していくため、2022 (令和 4) 年度より「世田谷区気候危機対策基金」を創設しました。地球温暖化の防止に向けて、寄附にご協力ください。

### 基金の 使われ方

- 省エネルギー化の推進、再生可能エネルギーの利用拡大、脱炭素に貢献するまちづくり
- 気候変動への適応に対する取組み
- 一人ひとりが環境への影響を考えて行動を変えていく取組み

気候危機対策を進めるための寄附を募っています。

【世田谷区気候危機対策基金】

世田谷区気候危機対策基金



詳しくは、二次元コードから区のホームページへアクセスしてご覧ください。

## 世田谷区地球温暖化対策地域推進計画 【2023 (令和5) 年度～2030 (令和12) 年度】

2023 (令和5) 年3月

### 編集・発行

世田谷区 環境政策部 環境計画課

〒158-0094 東京都世田谷区玉川 1-20-1 世田谷区役所二子玉川分庁舎

[電話] 03-6432-7131 [FAX] 03-6432-7981

[ホームページアドレス] <https://www.city.setagaya.lg.jp/>